

平成28年度第3回経営協議会議事要録

日 時 平成28年7月5日（火） 10時00分

場 所 ホテル名古屋ガーデンパレス 翼

出 席 学内委員5名（欠席なし），学外委員5名（欠席1名） / 会議成立

開会9時56分

開会にあたり，議長（学長）から，本学近況の報告として，近隣の国立大学（教育学部）との間で大学改革の方向性などの意見交換を行っていることの説明があった後，本日出席の委員数を確認し，会議成立が宣言された。次いで，総務課長から，配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち，前回（平成28年度第2回）議事要録を，資料により確認した。

議題

1. 平成29年度概算要求について

議長から提議され，上口委員（総務・財務担当理事）から，標記に関し，機能強化の方向性に応じた重点支援分，基盤的設備等整備分，施設整備分の各要求事項の構成概要，平成28年度からの第3期中期目標期間における運営費交付金配分のしくみについて，資料により説明があり，次いで質疑応答を行った。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下の議事において同様）

- 教育支援専門職養成課程の平成29年度設置に関わっての要求事項（特に，新たに必要となる施設設備の面）は，どのようになっているか。
- 人的な面では，教育研究組織整備事項として要求するための検討を行っているところであり，教育支援専門職養成課程の設置にあたり，大学院担当教員の新規参画を行う。また，当該専攻の施設設備の活用や，平成27年度に完成した教育交流館の活用など，既存の学内資源により対応したりすることを基本に準備を進めており，施設設備は，必要に応じて更に整備要求をしていきたいと考えている。
- 機能強化経費の配分に当たっての評価結果の全体状況はどのようであったか。
- 本学が選択した重点支援の枠組み（①地域貢献型）の中における計54大学の状況は，A（指数110）が9大学，B（指数100）が15大学，C（指数90）が25大学，D（指数80）が4大学，E（指数70）が1大学であった（本学はCに該当）。

質疑応答の後，上口委員から，要求書類の文部科学省への提出期限は7月27日（水）であり，本日は要求事項の大枠を諮り，本日以後も必要な整備を行い，また，要求の順位付けは学長において行った上で提出する扱いとしたいことの説明があり，この扱いを含め本案を承認した。

2. 国立大学法人愛知教育大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記に関し、これまで附則（経過的な措置の位置づけ）で定めていた大規模災害等の被災者への対応を、熊本地震の発生を踏まえ、本則で定めるよう規定の仕方を改めることが理由である旨と、改正内容について、資料により説明があった。次いで、以下の質疑応答の後、本案を承認した。

- この規程では、大規模災害等の被災者について、検定料を徴収免除できることのみが定められているが、入学料や授業料はどのような扱いとなるのか。
- 本学の規程の設け方として、入学料や授業料の免除対象範囲や手続きなどは、別に規程を設けており、大規模災害等の被災者についても、その別規程を適用させて対応することとしている。

3. 国立大学法人愛知教育大学非常勤職員給与規程の一部改正について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、標記の内容及び経緯に関する次のことについて、資料により説明があった後、本案を承認した。

- ・ 平成28年度の教員免許状更新講習から選択必修領域が導入されたことに伴って、当該講習を担当する非常勤講師に係る手当区分及び額を改めるものであること。
- ・ 本学常勤教員が当該講習を担当する場合の手当区分及び額は、昨年度の当経営協議会などの審議を経て既に改正済みであるが、その際に本件の手続きを合わせて行わなかったことのお詫び。

報告

1. 平成28年度会計監査人の選任について

議長から提議され、上口委員（総務・財務担当理事）から、第1回の本経営協議会などでの審議を経て、文部科学大臣に選任を求めている本学の会計監査人（新日本有限責任監査法人）について、このたび選任した旨の通知があったことが、資料により報告された。

2. その他

○ 次回開催日程について

議長から、次回は、年間計画に沿って11月17日（木）～11月29日（火）の間で開催予定であること、及び学外委員への日程照会は10月初旬に行うことについて説明があり、これを確認した。

○ 本学ウェブサイト掲載情報の紹介

学長から、本学ウェブサイト「News&Topics」の6月掲載分の情報が、資料により紹介された。

閉会 10時43分